

# APT

## APT ニュースレター

2020 年 8 月発行



No. 113



京都 YWCA  
Asian People Together

### Contents

●新型コロナウイルスのもとでの APT の活動	1
●「アベノマスク」よりずっと・・・	2
●京都 YWCA 「あじさい寮」の留学生と「すけっと」* の Zoom による顔合わせ	2
●ケース報告 給料未払いと家賃の滞納	3
●人身売買：いま何が起きているか 私たちに何ができるか	4
●本の紹介 『世界』がここを忘れて -アフガン女性・ ファルーザーナの物語』	4
●2019 年度決算報告及び多言語相談対応報告	5
●2020 年 4 月～7 月活動報告	6

## 新型コロナウイルスのもとでの APT の活動

新型コロナウイルスの感染者が増えたことを受けて、京都府では4月17日に外出自粛要請、イベントの開催自粛の要請、施設の使用制限(休業)などの緊急事態措置が取られました。京都 YWCA は貸室を中止し、カフェも営業をストップし数々のイベントや語学のクラスも同様に中止になり、ミーティングも全てZoomになりました。そんな中、私達 APT のメンバーは、数々の制約の中で感染に気を配りながら活動を続けていました。たとえ自粛の日々でも、外国人問題にストップはかかるないからです。

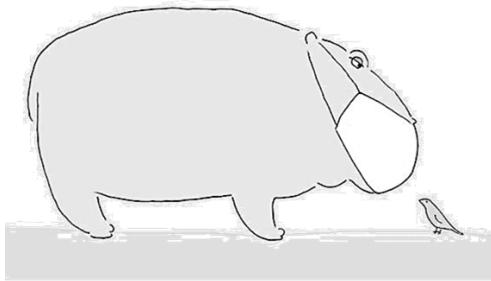
週2回の活動は、部屋での密を避けるため職員を含め3名ほどで行われました。部屋のドアや窓は広く開けられ、メンバーはお互いに離れて座りました。もちろんマスクをつけての活動であったため、会話や電話対応は時に話しづらく、相手には聞きにくいこともあったと思います。メンバーの体調面の考慮として個々の自己管理の他、赤外線体温計で熱を測り、活動前と活動後

は部屋の消毒を徹底しました。また、チェックリストを作り、いつ、誰が、どの部屋を消毒したのかも明記するようにしました。来所や同行する相談者には、体調や体温のチェック、加えてマスクをしてもらうようあらかじめ伝え、なるべくメールや電話での対応を心がけました。子どもはぐくみ室での通訳派遣は、4月と5月は中止となりました。

そんな自粛要請も徐々に解除され、現在は、子どもはぐくみ室への通訳派遣も再び始まっています。三密を避け、体調のチェックをし、マスクをしながらの活動は、しばらく続きそうですが、細々とでも外国人のための相談が続けられたことは、厳しい状況のもとでも活動はできると知る上で意義があったと思います。幸運にも誰も体調を崩すことなく現在も活動が続けられていることを感謝したいと思います。

(ヘイナ啓子)

## 「アベノマスク」よりずっと・・・



新型コロナウィルスは、あちこちに混乱を巻き起こしましたが、中でも「え?!」と思ったのがマスク不足でした。よもやこんなものが不足してパニック状態になるなんて…。ところがありがたいことに、京都 YWCA には様々な機関、団体、個人からマスクの寄贈があり、APT もその恩恵にあずかることができました。

中国 YWCA からは日本 YWCA に使い捨てマスクが贈られて、一部は京都にも転送されてきました。また、他地域の YWCA や、きょうと多文化支援ネットワークのメンバ

ーからも大人用・子ども用のマスクをたくさん寄付していただきました。何よりも会員から手作りマスク、もしくはその材料がたくさん事務局に持ち込まれ、APT メンバーも含め手の空いた人たちが、ハンドメイドにいそしみました。そして、これらのマスクが必要な人に必要なだけ行き渡るように、相談者（特に独り親家庭、単身者）、多文化ルーツの子どもたちの家庭などに郵送したり、同行や訪問の際に持参したりしました。マスクがないと仕事もできないという厳しい条件の職場も少なくなかったようです。そんな状況の中、少しでも役に立てたことが嬉しかったです。

コロナ・パニックでは、感染者や特定の地域、国の出身者に対する差別や暴力的行為など、嫌な事件もたくさん起きています。しかし、このマスクについての助け合いは、そんな中にあってとても心豊かにしてくれる経験でした。

（大手理絵）

## 京都 YWCA 「あじさい寮」の留学生と「すけっと」\* の Zoom による顔合わせ

5月28日（木）、中国と台湾の留学生2人を含む合計8人でZoomによる初顔合わせを1時間程行いました。昨年度末に、これまでのマンツーマンから、「すけっと」全体で留学生全体をサポートしていくようなイメージで活動していくことを決めたところでしたが、コロナの影響による活動制限もあって、まずはZoomで初顔合わせすることになりました。

近況を交換し合うと、大学もずっとオンライン授業で、いつもとは違う疲労を抱えながらも頑張って学び続けておられることがわかりました。また自己紹介を兼ねて、例えば「私が旅行に行きたいと思っていると

ころ」「私が大学院で専攻している分野」といったお題をそれぞれが出して、7人が順に質問をして答えを類推するゲームをしました。

興味深かったのは、今回新しく「すけっと」になって下さった方の理由です。自分が日頃所属する場所以外にもコミュニティを広げ、多様な人と会える場として、また多文化共生社会にも関心があってという声もありました。落ち着いたら、そうした期待に応えられるような「すけっと」の活動を創っていけたらと思います。

（織田雪江・多文化共生委員会）

\*留学生のサポーター



## ケース報告 給料未払いと家賃の滞納

4月のある相談日、仕事に関するこども今すぐ相談したいという連絡が入った。念のため労働関係の活動もしているメンバーにもすぐ連絡を取り、駆けつけてもらった。

友人に付き添われ、大きめのリュックと手提げを持った相談者は、目に深い隈ができていて、彼女の疲弊している様子を印象付けていた。自分は通訳者としてしっかり対応できるだろうかと一瞬にして不安になったのを覚えている。

来日4年目、「技能」の在留資格で祇園にある母国料理のレストランでシェフとして働いていたという。昨年末から相談に来たその日まで3ヶ月間の給料未払い。それに加えて、給料から天引きして会社が支払うことになっていたはずの家賃も3ヶ月間滞納されていた。

コロナ禍の影響なのか、開廃業が比較的激しく見える業界の事情なのかは分からぬが、こうした労働問題は、外国人でしかも日本語がほとんど話せず、近くに助けを求められる同郷の友人も少ない相談者のような場合、取るべき具体的な行動がわからず、ただただ泣き寝入りしてしまいかねない。実際この相談者は、3ヶ月間無給で働き続け、不動産から家賃の催促を受け続けるという極度の不安状態に置かれる中で、帰国することですべてを終わらせようと考えていたという。しかし、予約していた帰国便がコロナの影響によってキャンセルとなり、ようやく数少ない友人を頼ってAPTにたどり着いたのであった。

賃金未払いについてはAPTに来たその日に労働基準監督署にも行き、既に届けを出していた。給料未払いとは別に、本人のもう一つの大きな不安は、家賃滞納によって日本のテレビドラマで見るような怖い人たち

が取り立てに来るのではないかというものであった。シェルターへの空き状況や条件を電話で問い合わせ、区役所の生活課、kokoka(京都市国際交流会館)の無料法律相談に同行し、専門家の意見を聞いて回った。心配しているような取り立てが来るということはまずないだろうという専門家の意見を聞き、固かった相談者の表情も少しずつ緩んでいくように見えた。結果的に、APTから管理会社に電話とファックスで家賃滞納の理由と支払いを猶予してほしい旨を伝えると、管理会社からは了承を得ることができた。給料の未払いも、労働基準監督署で両者が同席の下、会社経営者側が期日までに未払い分全額を支払うことに同意したそうである。

後日、相談者は礼を言うためにAPTをわざわざ訪れてくれた。未払い分の給料も支払われ、家賃の件も解決され、今は帰国することを心待ちにしているとのことであった。

同行支援の間、徐々に問題解決の道筋が見えてきて、表情も少しずつ緩んできたと思っていた時、彼女が急に泣き出したことがあった。筆者は、不安からの解放感で泣いてしまったのだと思ったが、聞くと、アメリカに出稼ぎに行っている兄がコロナに罹ってしまったと今朝連絡があり、そのことで頭がいっぱいだったという。

途上国の人々は、自國に十分な収入を得られる職がないために、生まれ育った場所、大切な家族や友人と離ればなれになるという代償を払い、より豊かな国に出稼ぎに行く。こうした人々の人生は、自分のものと比べると、あまりにも不安定で、リスキーで、やはりもろい。私はこうした前提にある問題を常に視野に入れた上で、目の前の支援に取り組みたい。(築瀬仁志)

## 人身売買：いま何が起きているか 私たちに何ができるか (2020JNATIP 連続オンラインセミナー)

人身売買などという行為は一時代前のことのような気がしていましたが、実は違いました。セミナーの先鞭を切られた吉田容子弁護士 (JNATIP 共同代表) は、人身売買／取引の基本にあるのは「搾取」である、と明解に定義づけられました。それらが未だになくなるのは「需要」があるからであり、私たちはこれら「搾取」のありようをしっかりと見極め、グレーゾーン、つまり被害者の意思と加害者からの強制が曖昧な場合にこそ、第三者として支援を行うべきである、と主張されました。

ではどんな人が被害者なのでしょう。主に東京都内で支援をしておられる団体「レスキュースクール」の坂本新さんによると、「居場所がない／障害者／非正規雇用者／シングルマザー／家族に障害者がいる」人々の占める割合がとても多く、こういう人々は、概して自己評価がとても低く、昼間の仕事を既に諦めて、いわゆる風俗業で搾取されているとのこと。ではどんな経路で行われるかというと、「NPO ぱっぷす」の岡恵さんからは、このような人身売買的行為はエンタテイメント (AV、JK ビジネス、盗撮、児童ポルノなど) と繋がっており、SNS を

使うことで、事業主体が個人に広がっており、それは「デジタル性暴力」とも言える、という指摘がなされました。

さらに「ECPAT/STOP JAPAN」の斎藤恵子さんからは、今回のコロナ禍によって、経済基盤の弱い国々では「貧困／家庭環境の悪化／友人、支援団体とのつながりの断絶」といった弊害が生まれており、そこに支援者を装った加害者が入り込んで偽の信頼関係を築いた後に搾取が始まっているという事例が報告され、さらに「ゾエ・ジャパン」のオズボーンゆりさんは、アメリカ、タイなどの例から「人身売買は地方のもの」「子どもだけ」「女子だけ」というのは先入観に過ぎないこと、そして「被害者を責めないこと／被害者にならないための教育を行うこと／被害者によって生産されたものの消費者となないこと」が「私たちがすべきこと」として挙げられました。

意外に近いところにあった「人身売買」行為。ともすれば、「自己責任」「騙される方も悪い」と片付けてしまわがちですが、そのような態度は断じて取るべきではないと改めて思わされた次第です。

(大手理絵)

### 本の紹介

#### 『《世界》がここを忘れても— アフガン女性・ファルーザーナの物語』

文：清末愛砂、絵：久保田桂子 寿郎社（2020）



この本は長年 APT の維持会員であり、「RAWA と連帯する会」で活動しておられる北垣由民子さんからご紹介いただきました。RAWA とは Revolutionary Association of Women of Afghanistan の略で、女性の権利を求める教育、医療、生活再建などに関して活動している団体です。

著者は「アフガニスタンのジェンダーに基づく暴力」について研究している方です。各見開きの片側に素敵なお絵が描かれた絵本で、難民キャンプ生まれの主人公がカブールで大学生となり、親友を爆弾テロで失うという物語です。随所に慣習や食文化、家族制度、社会情勢などに関する注釈が添えられており、小学生高学年から読めます。世界がどうか「ここ」を忘れませんように！ (神門佐千子)

## 2019年度決算報告及び多言語相談対応報告

厳しい社会状況にも関わらず、維持会員の皆様からの会費と関係機関や個人の方からのご寄付をいただき、心から感謝申し上げます。

APTは、月曜(13時～16時)と木曜(15時～18時)の多言語電話相談活動をはじめ、必要に応じて来所や同行と訪問など、対面の形での支援を行っています。相談内容については、日本人配偶者との離婚相談(DVを含むケース)が多く、それ以外では労働条件の改善、国籍取得、継続支援相談などがありました。電話のみではなくメールや関係機関から相談が持ち込まれるケースも増えています。去年に引き続き、SNS(ソーシャル・ネット

ワーキング・サービス)やeメールを利用して相談する利用者が増えています。来年度も活動についての話し合いを継続し、少ない人数でも時代の状況に即した的確な支援活動が行えるよう努めたいところです。

コロナ感染症の影響の中、去年度と比べて維持会費と寄付の減少から厳しい状況を実感しました。

今年度も、3回のニュースレターの発行を通してAPTの活動報告をさせていただきます。2020年度も引き続き皆様のご支援を心からお待ちいたしております。

(2019年度京都YWCA事業報告書より、張善花)

### 2019年度相談対応件数と方法及び通訳依頼

分類	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	延べ件数
相談対応	継続	32	11	10	12	2	16	29	21	22	34	54	36	279
件数	新規	2	1	3	5	5	3	5	3	2	7	5	3	44
相談対応	電話	54	10	13	19	14	35	83	43	31	51	106	67	526
方法	メール	17	4	9	6	0	11	17	4	15	38	21	27	169
	来所	2	1	1	2	0	1	2	2	1	5	4	1	22
	同行	1	2	0	2	2	3	3	4	2	6	6	4	35
	訪問	2	0	2	1	0	1	1	0	0	6	3	1	17
	FAX	4	2	2	1	0	1	1	1	0	0	0	1	13
	手紙	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	2
	Messenger	0	0	0	0	0	6	18	4	30	24	18	10	110
	通訳派遣	京都市	0	0	4	5	5	2	4	4	4	7	3	42
依頼	京都府	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	2
	個人*	1	0	2	0	0	0	1	0	0	0	2	0	6
	他機関**	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2
	翻訳	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	0	3

\*裁判所・行政機関など、\*\*児童相談所

### 2019年度APT決算報告

収入		支出	
維持会費	75,000	旅費交通費	106,750
指定寄付	381,800	講師謝礼金	186,645
通訳翻訳	397,613	通信費・郵便代	40,651
講演会等謝金	36,860	印刷・製本費	52,197
実習・訪問受け入れ	10,000	他団体負担金	17,000
京都YWCA補助	551,740	消耗品費	330
雑収益	200	新聞図書費	2,200
		庶務費	7,063
		寄付金	10,000
		京都YWCA共通費*1	1,030,377
収入合計	1,453,213	支出合計	1,453,213

\*1コーディネータ費、施設・備品費、光熱費など

### 2019年度新規相談件数

44件

(女性35 男性6 不明3)

#### ●国籍別

フィリピン12 中国7

タイ・アメリカ 各4

日本3 イギリス2 不明2

ネパール・イスラエル・タンザニア・エジプト・パキスタン・スイス・イラン・オーストラリア・フィンランド・インドネシア 各1

#### ●居住地

京都34 滋賀3 不明3

大阪・奈良・埼玉・中国 各1

#### ●相談内容

離婚10 子ども7 生活6 DV5

労働4 在留資格4

医療・婚約・法律・介護・就労・

住宅問題・難民申請・

通訳/翻訳 各1



# 活動 報 告

4月1日 ~ 7月31日

**4月**

- 18日 APT全体ミーティング・ケース協議\*
- 24日 きょうと多文化支援ネットワークミーティング

**5月**

- 2日 研修①今後のAPT活動について\*
- 京都YWCA多文化共生委員会会議\*
- 16日 APT全体ミーティング・ケース協議\*

**6月**

- 1日 研修②今後のAPT活動について\*
- 4日 生活医療ネット関西会議\*
- 6日 きょうと多文化支援ネットワークミーティング
- 13日 APT全体ミーティング・ケース協議\*
- 20日 京都YWCA多文化共生委員会会議\*

**7月**

- 2日 生活医療ネット関西会議\*
- 3日 同志社大学社会学部社会福祉実習講義\*
- 4日 研修③今後のAPT活動について\*
- 15日 同志社大学グローバルコミュニケーション  
学部生(4名)からのThink globally, act locally  
インタビュー\*
- 18日 APT全体ミーティング・ケース協議\*
- 22日 配偶者等からの暴力に関するネットワーク  
京都会議(代表者会議)書面開催

\*Web会議

**\*維持会費・寄付をいただいた方（敬称略）**

松永公子、北垣由民子、織田雪江、西原美那子、  
上内鏡子、清水弥生、本田次男、ジェナイダ、  
高山亨、筒井奈都子、リンパ ヤラヤス ラニー、林律、  
(株)ビーコス、匿名2(順不同)



ありがとうございました。

APT活動のためのご寄付、及び賛助会員を募集しております。賛助会員には年会費5,000円で年3回のニュースレターを送付いたします。同封の用紙にてお振込ください。

郵便為替：京都YWCAアパート 010050-5-7761

APTニュースレター No.113 2020年8月発行



京都YWCA・APT

新規相談件数集計

2020年4月1日～2020年7月31日：15件

●国籍別

フィリピン 5 日本 2

中国、韓国、ブラジル、ミャンマー、インド、ラオス  
パレスチナ、ベトナム 各1

●性別

女性 10 男性 5

●居住地

京都 8 大阪 4 不明 1  
兵庫、滋賀 各1

●相談内容

離婚 2 生活 4 DV 3

法律 1 子ども 2 医療 1

労働 1 在留資格 1

相談対応（4月～7月）集計

分類	項目	4月	5月	6月	7月	延べ件数
相談対応 件数	継続	43	59	63	47	212
	新規	2	6	3	4	15
相談対応 方法	電話	95	123	114	86	418
	メール	31	54	22	60	167
	来所	3	2	4	5	14
	同行	6	5	8	9	28
	訪問	0	4	3	1	8
	FAX	0	2	0	3	5
	手紙	0	4	0	0	4
通訳派遣 依頼	Messenger	5	0	7	0	12
	京都市	1	0	2	4	7
	京都府	0	0	0	0	0
	個人	0	0	0	2	2
	他機関	0	0	0	0	0
翻訳	翻訳	0	0	0	2	2



京都YWCA・APTは多文化共生社会の実現を求めて外国籍住民のための支援プログラムを展開している京都YWCAのグループです。

**相談電話：075-451-6522**

**月曜日：13:00-16:00**

**木曜日：15:00-18:00**

メール相談も受け付けます。[apt@kyoto.ywca.or.jp](mailto:apt@kyoto.ywca.or.jp)

京都YWCAとは・・・

京都YWCAはキリスト教を基盤に世界中の女性が言語や文化の壁を越えて力を合わせ、女性の社会参画を進め、人権や健康や環境が守られる平和な世界を実現する国際NGOです。

本ニュースレターの送付についてご迷惑な方はご一報ください。次回からの送付は差し控えさせていただきます。